

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。 また、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。
-------------	--

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
4 地域の医療機関等との連携 (大項目)	4 地域の医療機関等との連携 (大項目)	—	—	—	—
職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。					
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	—	—	—	—
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)	—	—	3	
地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。	・医療支援センター等による連携の強化	【病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等】 ○ 広島市民病院では、入院支援室の開設により、周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。広島市民病院、安佐市民病院では職員の増員、正規職員化により、医療支援センターの体制の強化を図るとともに、市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機関を訪問する体制を維持した。 ○ 体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。このうち、安佐市民病院では、広島県から在宅緩和ケア推進モデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。 ○ 広島市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介・逆紹介を促進し、昨年度を上回る実績を残したが、逆紹介率については、目標を下回った。 ○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。 ○ 舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介率は目標を達成したものとの、逆紹介率は目標を下回った。			

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価								評価委員会による評価
		評価理由等				記号				
		・地域包括ケアシステムの推進（家庭医等と連携した退院後の高齢者の生活全般についての支援のあり方の検討）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）
		○ 地域包括ケアシステムの推進（家庭医等と連携した退院後の高齢者の生活全般についての支援のあり方の検討）	○ 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟のうち10床）を導入し運用しており、病床利用率は51.8%であった。医療支援室が開業医への訪問を延べ2,904件を行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。	○ 舟入市民病院においては、平成27年度途中から地域包括ケア病床（6階病棟のうち10床）を導入し運用しており、病床利用率は51.8%であった。医療支援室が開業医への訪問を延べ2,904件を行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。						
			【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）
		※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100
			※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100
			※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。		・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	【各地区医師会との連携】	○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。			

中期計画	平成 27 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
	年度計画	評価理由等	評価理由等	評価理由等			
イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大 (小項目)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域連携クリニカルバスの作成、運用の拡大に努めた。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域連携クリニカルバスの作成、運用の拡大に努めた。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域連携クリニカルバスの作成、運用の拡大に努めた。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在)	3		

一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。

区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数
広島市民病院	9	503	10	513
安佐市民病院	10	521	10	375
リハビリテーション病院	2	134	2	145

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
------	---

中期計画		平成27年度				地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																							
		年度計画				評価理由等				記号																							
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																																
<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進(小項目)</u>	<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進(小項目)</u>																																
市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。	・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進	【高度医療機器の共同利用等の促進】 ○ 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。 (平成27年度高度医療機器共同利用件数)																															
		<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>C T</th><th>M R I</th><th>その他</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>広島市民病院</td><td>240</td><td>133</td><td>306</td><td>679</td></tr><tr><td>安佐市民病院</td><td>1,231</td><td>305</td><td>588</td><td>2,124</td></tr><tr><td>リハビリテーション病院</td><td>18</td><td>601</td><td>-</td><td>619</td></tr></tbody></table>				区分	C T	M R I	その他	合計	広島市民病院	240	133	306	679	安佐市民病院	1,231	305	588	2,124	リハビリテーション病院	18	601	-	619								
区分	C T	M R I	その他	合計																													
広島市民病院	240	133	306	679																													
安佐市民病院	1,231	305	588	2,124																													
リハビリテーション病院	18	601	-	619																													
		(注1) 安佐市民病院のC Tのうち、P E T – C T 39件を含む。																															
		(注2) その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 159件・胃カメラ 9件・胃ろう交換 10件、安佐市民病院：胃内視鏡 520件、超音波 39件など																															
		○ 開放型病床は、広島市民病院が 34 床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成 27 年度末で 297 名となり、平成 27 年度の利用率は 70.4% であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。安佐市民病院では 9 床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は積極的な働きかけにより平成 27 年度末で 206 名となり、平成 27 年度の利用率は 100.0% であった。																															
<u>イ オープンカンファレンス等の実施(小項目)</u>	<u>イ オープンカンファレンス等の実施(小項目)</u>	【各種研修会等の開催】 ○ 平成 27 年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。																															
		・地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催																															

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価 記号																																									
		評価理由等		記号	評価理由・コメント等																																										
し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	(平成 27 年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th rowspan="2">オープンカンファレンス 回数</th> <th rowspan="2">延べ参加者数</th> <th rowspan="2">回数</th> <th rowspan="2">延べ参加者数</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>研修会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>11 回</td> <td>1,239 人</td> <td>15 回</td> <td>520 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>26 回</td> <td>1,095 人</td> <td>10 回</td> <td>233 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>1 回</td> <td>49 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>4 回</td> <td>154 人</td> <td>1 回</td> <td>48 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42 回</td> <td>2,557 人</td> <td>26 回</td> <td>801 人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修会等		オープンカンファレンス 回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	回数	研修会等	広島市民病院	11 回	1,239 人	15 回	520 人			安佐市民病院	26 回	1,095 人	10 回	233 人			舟入市民病院	1 回	49 人					リハビリテーション病院	4 回	154 人	1 回	48 人			計	42 回	2,557 人	26 回	801 人				
区分	研修会等		オープンカンファレンス 回数	延べ参加者数					回数	延べ参加者数																																					
	回数	研修会等																																													
広島市民病院	11 回	1,239 人	15 回	520 人																																											
安佐市民病院	26 回	1,095 人	10 回	233 人																																											
舟入市民病院	1 回	49 人																																													
リハビリテーション病院	4 回	154 人	1 回	48 人																																											
計	42 回	2,557 人	26 回	801 人																																											
<p>【症例や医療技術等の医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の扱った症例と施術内容と研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。 <p>・市立病院における症例や医療技術等の医療情報の提供 (ホームページや機関誌等による情報発信)</p>																																															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

4 地域の医療機関等との連携
 (3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。
------	---

中期計画	平成27年度			地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由等			
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携	—	—	—	—	—	—	—	
<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>	<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>	3	3	【保健所等との連携】 ○ 広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。 ○ 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。 ○ 舟入市民病院では、市が実施する市政出前講座で感染症に係る講習（年12回）、スキンケアに関する講習（年1回）を行った。 ○ リハビリテーション病院では、市民公開講座において摂食・嚥下に関する講演や生活習慣病の予防・転倒転落の予防等の啓発を行うとともに、市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れなどに関する講習を2回行つたほか、広島市主催の身体障害者福祉に係る研修会に講師2名を派遣した。	3	3	【福祉機関との連携】 ○ 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行っている。	3	3
<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>	<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>	3	3	【福祉機関との連携による適切な支援】 ○ 福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等との連携を強化し、患者の退院後の療養や介護など支援します。	3	3	3	3	

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価		
	平成27年度	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
			<p>○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を臨時設けている。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得たうえで、その情報の共有化を図っている。</p>			

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

市立病院間の連携の強化

11) エコの病院子立工の審議会の推進

市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。

中期計画		平成 27 年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
5 市立病院間の連携の強化（大項目）		5 市立病院間の連携の強化（大項目）		評価理由等		評価理由・コメント等	
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）		(1) 一つの病院群としての病院運営（小項目）				記号	
・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効率的、効果的な病院運営を行います。	・効率的、効果的な病院運営・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調	・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るために、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	【効率的、効果的な病院運営】 <ul style="list-style-type: none">○ 平成 28 年 3 月に策定された「地域医療構想」を踏まえ、安佐南区の医療需要について検討することとした。○ 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。○ リハビリテーション病院と広島市民病院・安佐市民病院が連携し、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成 27 年度は広島市民病院から 140 人、安佐市民病院から 61 人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の 52% を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成 27 年度 218 件のMRI 検査の依頼を受けた。○ 舟入市民病院と広島市民病院の連携については、広島市民病院から舟入市民病院へ外科医の派遣を行ったほか、舟入市民病院は広島市民病院からの患者の受け入れを行い、平成 27 年度は 294 人の入院患者を受け入れた。○ 平成 27 年 8 月に健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して、実施した。	—	—	—	—
・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。	・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。	・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化	・広島市民病院から舟入市民病院への人間ドックの移管	・市立病院間のWe b会議の導入	・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。		

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号																														
		評価理由等	評価結果による評価																																	
	・病院間の人事交流	<p>【病院間の人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成 27 年度は以下との病院間における異動を行った。 <p>(平成 27 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学科士</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>医務相談員</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の欄種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。 <p>【各部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・栄養士 ・事務長 <p>○ 看護部門については、看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを開催した。</p> <p>【安芸市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受け入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行つた。 <p>・安芸市民病院との連携</p> <p>(平成 27 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>25 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1 件</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>44 件</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70 件</td> <td>40 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	6 人	薬剤師	6 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	臨床工学科士	1 人	医務相談員	1 人	計	19 人	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	25 件	15 件	安佐市民病院	1 件	9 件	舟入市民病院	44 件	16 件	計	70 件	40 件			
区分	異動者数																																			
看護師	6 人																																			
薬剤師	6 人																																			
診療放射線技師	4 人																																			
臨床検査技師	1 人																																			
臨床工学科士	1 人																																			
医務相談員	1 人																																			
計	19 人																																			
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																																		
広島市民病院	25 件	15 件																																		
安佐市民病院	1 件	9 件																																		
舟入市民病院	44 件	16 件																																		
計	70 件	40 件																																		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化
 (2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するために、病院総合情報システム（電子カルテシステム）を中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。
-------------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号 評価委員会による評価
		評価理由・コメント等	記号 評価理由・コメント等	
(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）	(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）	<p>・病院総合情報システムの構築及び運用の開始</p> <p>（運用開始時期）</p> <p>広島市民病院 平成27年5月 舟入市民病院 平成27年8月 安佐市民病院 平成27年9月 リハビリーション病院 平成27年度構築・運用開始</p> <p>とともに、4病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。</p>	<p>【病院総合情報システムの構築及び運用の開始】</p> <p>○ 平成26年7月から更新作業に着手していた病院総合情報システムは、広島市民病院が平成27年5月、舟入市民病院が同年8月、安佐市民病院が同年9月から運用を開始した。</p> <p>○ リハビリテーション病院においても、平成27年8月から更新作業に着手し、平成28年3月からシステム運用を開始した。</p> <p>○ システム更新等により、よりスマートな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、4病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。</p>	3
(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）	(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）	<p>・病院総合情報システムと同時に構築する地域医療連携システムを活用した情報の共有化の検討</p> <p>ひろしま医療情報ネットワーク（診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するシステム）の利用状況等も踏まえ、地域の医療機関との診療情報の共有化について検討します。</p>	<p>【地域医療連携システムを活用した情報の共有化の検討】</p> <p>○ 病院総合情報システムと同時に構築した地域医療連携システムによる市立病院間と地域医療機関との情報の共有化に向けた検討を開始するとともに、平成28年度からひろしま医療情報ネットワークへの参加を開始することとした。</p>	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

6 保健医療福祉行政への協力

(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力

(2) 災害等の緊急事態への対応

中期目標 広島市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
				評価理由等		記号 評価理由・コメント等 記号	
6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)	6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)					—	—
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整	【保健医療福祉担当部局との情報共有等】 ○ 広島市の保健医療福祉担当部局に一元化し、各病院に対しても適宜、適切な情報提供等に努めた。 【広島市の実施する保健、福祉施策への協力】 ○ 市立看護専門学校への医師・看護師等の教員派遣や看護学生の実習受入れなど広島市の実施する保健、福祉施策に積極的に協力した。 ○ 舟入市民病院では、レスパイトケア（重症心身障害児者医療型短期入所事業）の実施について広島市と協議し、平成28年度から実施することを決定した。	3				
(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施	【緊急時における医療救護活動の実施】 ○ 広島市民病院では発災時、医療救護班を迅速に派遣できるよう準備しました。 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、迅速にDMA-Tの派遣要請に応じることができるよう準備を整え、安佐市民病院においては、平成28年3月の八本松トンネル火災発生の際、DMA-Tの要請があり派遣しました。 ○ 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院の看護師に広島県看護協会が主催する災害支援ナース養成の講習を受講させ、広島市民病院28名、安佐市民病院9名及び舟入市民病院4名、病院機構として計41名の登録を行った。 ○ 災害その他の緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣し、避難所での災害リハビリテーション支援を行う体制を整備しました。 【健康危機事案における広島市との連携】 ○ 健康危機事案の広島市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。	3				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等
- (2) 本部事務局体制の整備
- (3) 病院事務室の機能強化
- (4) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	市立病院機構は、中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、自律的、機動的な病院運営を行うこと。そのため、理事会を中心とした組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下、迅速で的確な意思決定ができるようになりますこと。また、職員の積極的な経営参画意識を高め、業務改善に取り組む風土を醸成すること。
------	---

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		評価理由等	記号		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	—	—	—	—
1 業務運営体制の確立(大項目)	1 業務運営体制の確立(大項目)	—	—	—	—
(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目)	(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目)	・理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等 ・病院長の権限強化と説明責任の徹底等	3	【理事会を中心とした組織体制の整備等】 ○ 定期的に開催した理事会(7回)において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。 ○ 平成27年度の予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、市立病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。	

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
		評価理由等	記号 評価理由・コメント等 記号
(2) 本部事務局体制の整備 (小項目)	(2) 本部事務局体制の整備 (小項目) <ul style="list-style-type: none"> 市立病院の病院機能の向上、経営改善に係る課題分析や対応策の企画立案が、迅速かつ的確に行える本部事務局体制の整備を行います。 	<p>【効率的な事務局体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行う看護総合アドバイザー1名の配置を継続した。 昨年度設置した契約課においては、長期・複合契約の拡大や建物総合管理方式の導入などの契約手法の見直し、施設整備課においては、CM方式の活用や、施設設備長寿命化計画の推進に努めた。 	3
(3) 病院事務室の機能強化 (小項目)	(3) 病院事務室の機能強化 (小項目) <ul style="list-style-type: none"> 職員の増員や組織の再編、病院経営や医療事務に係る専門知識を有する職員の確保など、各病院の運営を支える病院事務室の機能強化を図ります。 	<p>【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院経営に精通した人材を確保するため、平成27年度、病院勤務経験のある事務職員11人を採用した。 <p>【組織の再編の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院及び安佐市民病院について、病院の経営分析、経営改善を主任で行う「企画課」を新設し、企画課専任のプロハーネ職員を3人増員した。 広島市民病院及び安佐市民病院について、新たな系制を導入し、命令、責任の系統を明確にした。 6時間勤務の嘱託や臨時・パート職員などの異なる職員で構成されていた各事務室を、8時間勤務嘱託を柱として再編した。 	3
(4) 業務改善に取り組む風土づくり (小項目)	(4) 業務改善に取り組む風土づくり (小項目) <ul style="list-style-type: none"> 職員の病院経営への参画意識の醸成 職員提案の仕組みづくり 	<p>【職員の病院経営への参画意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア4件を理事長奨励賞として表彰した。 また、各病院の収支状況については、隨時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。 	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関するべき措置

人材の確保、育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速に対応した人材の確保

中期目標 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するため、多様な採用方法・雇用形態を取り入れ、必要な時に必要な医療スタッフ等の人材を確保すること。

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価 記号																																																																								
		評価理由・コメント等																																																																											
2 人材の確保、育成（大項目）	2 人材の確保、育成（大項目）																																																																												
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	収支への影響も踏まえながら、積極的に組織や人員体制の見直しを行い、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保に取り組みます。																																																																											
ア 診療体制の拡充（小項目）	ア 診療体制の拡充（小項目）	業務の量や質に応じた適切な人員配置を行ない、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	・診療体制を強化するための医療スタッフの再編	【医療スタッフの再編】 ○ 診療体制を強化するため、医療職の定員の再編により47名増員することもに放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編した。 (定員増の内訳)	3																																																																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>広島市民病院</th> <th>安佐市民病院</th> <th>舟入市民病院</th> <th>リハビリテーション病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>生活支援員</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	医師	2	—	1	—	3	看護師	16	1	4	4	25	薬剤師	3	—	—	—	3	臨床検査技師	1	—	—	—	1	臨床工学技士	2	—	—	—	2	診療放射線技師	3	—	—	—	3	理学療法士	—	—	2	1	3	作業療法士	1	1	—	2	4	生活支援員	—	—	—	2	2	相談支援専門員	—	—	—	1	1	合計	28	2	7	10	47	
職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計																																																																								
医師	2	—	1	—	3																																																																								
看護師	16	1	4	4	25																																																																								
薬剤師	3	—	—	—	3																																																																								
臨床検査技師	1	—	—	—	1																																																																								
臨床工学技士	2	—	—	—	2																																																																								
診療放射線技師	3	—	—	—	3																																																																								
理学療法士	—	—	2	1	3																																																																								
作業療法士	1	1	—	2	4																																																																								
生活支援員	—	—	—	2	2																																																																								
相談支援専門員	—	—	—	1	1																																																																								
合計	28	2	7	10	47																																																																								

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号																																																																																										
	<p>・医療職嘱託・臨時職員表示の正規職員化</p> <p>(正規職員化計画の内訳)</p> <p>(26年度 127人 27年度 15人)</p>	<p>【医療職嘱託・臨時職員表示の正規職員化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療職の嘱託・臨時職員表示 158を順次、正規職員ポストに切替えている。 <p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>広島市民病院</th> <th>安佐市民病院</th> <th>舟入市民病院</th> <th>リハビリテーション病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>心理療法士</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79</td> <td>57</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医療補助者の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成27年12月から広島市民病院は41人、安佐市民病院は25人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。 ○ 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、土曜・日曜・祝日の勤務、1日の勤務時間の延長(6時間→8時間)を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会(年4回)を行った。 ○ 医療クラークについて、広島市民病院で5名、舟入市民病院で3名の増員を行った。各病院のクラークの再編に踏まえ、引き続き検討することとした。 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっていましたが、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。 	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	医師	40	23	3	1	67	診療放射線技師	1	4	1	1	7	理学療法士	2	2	1	—	5	言語聴覚士	4	2	—	—	6	臨床検査技師	9	12	2	1	24	薬剤師	2	2	4	—	8	臨床工学技士	8	2	—	—	10	視能訓練士	2	1	—	—	3	歯科衛生士	3	2	—	—	5	栄養士	3	2	2	2	9	心理療法士	—	—	1	—	1	保健師	1	1	1	—	3	医療相談員	4	4	1	1	10	合計	79	57	16	6	158	<p>評価理由・コメント等</p>
職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計																																																																																								
医師	40	23	3	1	67																																																																																								
診療放射線技師	1	4	1	1	7																																																																																								
理学療法士	2	2	1	—	5																																																																																								
言語聴覚士	4	2	—	—	6																																																																																								
臨床検査技師	9	12	2	1	24																																																																																								
薬剤師	2	2	4	—	8																																																																																								
臨床工学技士	8	2	—	—	10																																																																																								
視能訓練士	2	1	—	—	3																																																																																								
歯科衛生士	3	2	—	—	5																																																																																								
栄養士	3	2	2	2	9																																																																																								
心理療法士	—	—	1	—	1																																																																																								
保健師	1	1	1	—	3																																																																																								
医療相談員	4	4	1	1	10																																																																																								
合計	79	57	16	6	158																																																																																								

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価										
	年度計画	評価理由等	記号										
		<p>【職員の確保、配置】</p> <p>○ 看護師については、中途退職者や産育休取得者、育児短時間勤務者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の試験とは別に年2回の採用試験を実施し、通常試験を含め年度中途で13人採用した。医療技術職については、年度当初の欠員を解消するため、5月に臨床検査技師1人、薬剤師2人、医療相談員3人を採用した。</p> <p>(看護師の中途採用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成27年7月</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成27年10月</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	採用者数	平成27年5月	9	平成27年7月	3	平成27年10月	1	合計	13	
実施時期	採用者数												
平成27年5月	9												
平成27年7月	3												
平成27年10月	1												
合計	13												

中期計画	平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等	
イ 医療支援センター等の体制強化(小項目) 地域の医療機関等との連携強化、患者・家族に対する相談支援機能の強化のため、専門職員の増員等により医療支援センター等の体制を強化します。	1 医療支援センター等の体制強化(小項目) ・業務分担の明確化、責任者の適正配置	<p>【業務分担の明確化、責任者の適正配置】 (広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院支援室の開設により、入院時の手続きの効率化を図り、患者・家族の支援体制を強化した。 ○ 周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化することによって、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。 ○ がん診療相談室の事務員を1名(臨時)から2名(嘱託1、臨時1)とし、体制の強化を図った。 (リハビリテーション病院) ○ 身体障害者特定相談支援事業所を開設し、相談支援専門員を1名配置した。 	3		

(医療支援センター・室の平成27年度医療相談件数)

広島市民病院	23,252件
安佐市民病院	7,695件
舟入市民病院	2,658件
リハビリテーション病院	10,081件

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入(小項目)	ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入(小項目) ・迅速・柔軟な経験者採用試験の実施などによる人材確保 ・多様な勤務時間、勤務シフトを導入し、より幅広く必要な人材の確保に取り組みます。	<p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途から勤務開始することを条件とした採用試験を、看護師、臨床検査技師、薬剤師、医療相談員で各1回実施した。 <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。 	3	
エ 医師確保の推進(小項目)	エ 医師確保の推進(小項目) ・臨床研修プログラムの充実や指導体制の整備等に取り組み、臨床研修医や後期研修医の受入拡大、定着を図ります。	<p>【研修プログラムの充実による臨床研修医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRすることとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に行修プログラムの充実を図っている。 ○ 舟入市民病院では、平成16年10月1日付で厚生労働省から「協力型臨床研修病院」として指定を受け、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 ○ リハビリテーション病院では、4学会から教育研修施設の認定を受け、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、新専門医制度において広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための体制整備を開始した。 	3	

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																																																
	年度計画	評価理由等	記号																																																
		<p>○ 平成27年度の臨床研修医の受け入れは、次表のとおりである。</p> <p>(参考) 臨床研修医受入状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成26年度</th> <th colspan="3">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>26</td> <td>63</td> <td>89</td> <td>27</td> <td>62</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>47</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53</td> <td>96</td> <td>149</td> <td>58</td> <td>91</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度			平成27年度			初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	広島市民病院	26	63	89	27	62	89	安佐市民病院	15	32	47	13	28	41	舟入市民病院	12	-	12	15	-	15	リハビリテーション病院	-	1	1	3	1	4	合計	53	96	149	58	91	149	
区分	平成26年度			平成27年度																																															
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計																																													
広島市民病院	26	63	89	27	62	89																																													
安佐市民病院	15	32	47	13	28	41																																													
舟入市民病院	12	-	12	15	-	15																																													
リハビリテーション病院	-	1	1	3	1	4																																													
合計	53	96	149	58	91	149																																													
			4																																																
<u>オ 看護師確保の推進(小項目)</u>	<u>オ 看護師確保の推進(小項目)</u>	<p>【ガイダンス等への積極的な参加等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験受験者の拡大を図るため、各病院において説明会を開催し、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへ参加するとともに、市立看護専門学校に対し受験の要請を、その他の看護師養成施設13か所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。 ○ 現場の実態に即した看護師の募集が可能となり、平成27年度は通常の7月の採用試験のほかに5月及び10月に採用試験を実施した。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、試験の合格者を対象に、平成27年10月に採用内定者合同懇談会を、平成28年1月から3月の間に配属病院による採用内定者懇談会を実施した。 ○ その結果、過去3か年では、受験者数が最も多く、採用辞退者も低く抑えることができた。 <p>(平成27年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年5月実績</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>前倒し採用9人</td> </tr> <tr> <td>平成27年7月実績</td> <td>217</td> <td>170</td> <td>135</td> <td>うち、前倒し採用3人</td> </tr> <tr> <td>平成27年10月実績</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>うち、前倒し採用1人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考	平成27年5月実績	21	9	9	前倒し採用9人	平成27年7月実績	217	170	135	うち、前倒し採用3人	平成27年10月実績	32	21	19	うち、前倒し採用1人	3																												
区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考																																															
平成27年5月実績	21	9	9	前倒し採用9人																																															
平成27年7月実績	217	170	135	うち、前倒し採用3人																																															
平成27年10月実績	32	21	19	うち、前倒し採用1人																																															
<u>力 看護師等の安定的な職場定着の推進(小項目)</u>	<u>力 看護師等の安定的な職場定着の推進(小項目)</u>	<p>【看護師の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の負担軽減を図る ○ 看護補助者の再編 <p>看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働く</p>	3																																																

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号																
		評価理由等	評価理由・コメント等																	
ことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成 27 年 12 月から広島市民病院は 41 人、安佐市民病院は 25 人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。朝 7 時～夜 21 時までを 3 シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようになつた。 ○ 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行つていてることから、土曜・日曜・祝日の勤務、1 日の勤務時間の延長（6 時間→8 時間）を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会（年 4 回）を行つた。	【育児短時間勤務制度の維持等】 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとつて働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図つている。																		
育児短時間勤務制度の維持等	・各病院の実情に応じた指導体制の検討 ・各病院の人事交流の推進 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	【各病院の実情に応じた指導体制の検討】 ○ 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行つている。 ○ 看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーハイツを行い現状と課題を協議しており、その中で指導体制についても検討を行つている。		3																
キ 病院間の人事交流の推進 (小項目)	キ 病院間の人事交流の推進 (小項目) ・人事交流の推進	【人事交流の推進】 ○ 病院機構全体で職員を確保・育成するため、平成 27 年度は以下のような病院間の異動を行つた。 (平成 27 年度病院間異動者数)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	6 人	薬剤師	6 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	臨床工学技士	1 人	医療相談員	1 人	計	19 人	
区分	異動者数																			
看護師	6 人																			
薬剤師	6 人																			
診療放射線技師	4 人																			
臨床検査技師	1 人																			
臨床工学技士	1 人																			
医療相談員	1 人																			
計	19 人																			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

2 人材の確保、育成

(2) 事務職員の専門性の向上

中期目標	医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な病院経営を企画・立案できる事務職員を確保するとともに、研修の充実などにより専門性の向上を図ること。
------	--

中期計画		平成27年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評議委員会による評価 評議理由・コメント等		記号	評議委員会による評価 評議理由・コメント等	記号
(2) 事務職員の専門性の向上	(2) 事務職員の専門性の向上							—	—	—
<u>ア</u> 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 (小項目)	<u>ア</u> 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 (小項目)	事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。	・病院経営に精通した人材の民間等からの採用	【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】 ○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成27年度は、病院勤務経験のある事務職員11人を採用した。(市派遣職員との切替8人、増員3人)				3		
<u>イ</u> 法人職員の計画的な採用と育成 (小項目)	<u>イ</u> 法人職員の計画的な採用と育成 (小項目)	・広島市からの派遣職員を法人が採用する職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。	・法人採用職員の計画的な採用	【法人採用職員の計画的な採用】 ○ 事務職については、平成26年度9人、平成27年度8人を市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。採用職員の質を確保しながら、職員の切替えを進めることとしている。 ○ 医療職については、市派遣職員から切り替える必要のある職員がいることから、平成26年度から3か年で法人採用職員への切替えを進める。				3		
(平成26・27年度市派遣職員から法人採用職員の切替え) (単位：人)										
区分		派遣職員数		平成26年度 法人採用人數		平成27年度 法人採用人數		差引		
事務職		88		9		8		71		
薬剤師		9		3		6				
臨床検査技師		24		9		8		7		
栄養士		4		1		3				
心理療法士		2		1		1				
計		127		23		26		78		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評議委員会による評価 記号
		評価理由等	評議委員会による評価 記号	
・病院事務に関する専門研修への参加、各市立病院の事務職員同士の研修や情報交換を通じて事務職員の専門性の向上を図ります。	・医療事務に係る専門研修への参加や法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上	<p>【事務職員の専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。 		
ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）	ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）	<p>【医療経営コンサルタント等の活用検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進めることとしており、引き続き、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもつた病院運営に取り組んだ。 	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

2 人材の確保、育成 (3) 研修の充実

中期目標	ア 医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実や各種学会・研修会への参加、派遣研修など多様な研修機会の拡充を図ること。また、各種の資格取得のための研修参加を促進すること。 イ 教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。また、広島市立看護専門学校やその他の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師等の医療スタッフの確保、育成に努めること。
------	--

中期計画		平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		年度計画		評価理由等		記号	
(3) 研修の充実		(3) 研修の充実		—		—	
<p>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり（小項目）</p> <p>院内研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内研修の充実 <p>会・研修会への参加の促進、新たな派遣研修の創設など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。 ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。 ○ 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることについて、舟入市民病院では、医師を対象に医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。 <p>【院外研修参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内の学会や研修会等への参加を進めるだけでなく、世界規模の学会で、市民病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行った。また、旅費や参加費を支給することにより学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。 ○ 舟入市民病院では、事務職員の幅広い知識向上のため、できるだけ専門研修への参加に努めた。特に医事担当では、8名の職員が、年間延143回参加し 							

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
・法人内の合同研修会の開催	た。	<p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人すべての新規採用者に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 ○ メンタルヘルス研修会（4病院合同）を、2回開催した。 ○ 広島市民病院が、安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！」を解決「認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院が合同で看護管理研修『「7つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに研修会を行った。 	3		
<u>イ 資格研修参加の促進（小項目）</u>	<u>イ 資格研修参加の促進（小項目）</u>	<p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門資格取得のための教育研修参加の支援 <p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための授業料を市立病院機構が負担し教育研修参加の支援を行った。その結果、広島市民病院3人、安佐市民病院1人、リハビリテーション病院1人の看護師が新たに認定看護師の資格を取得し、4病院合計で認定看護師数は51人、専門看護師数は1人（がん専門、広島市民病院）となった。 	3		

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価 記号
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）	ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）	<p>【教育担当看護師による指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では3名体制で、安佐市民病院では1名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修に当たった。 <p>【研修プログラムの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護実習生を指導するに当たり、指導者に広島県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。 ○ 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、市立病院間の異動者に対しても研修を実施した。 ○ 看護師長及び主任看護師等に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。 <p>【外部有識者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護業務に關し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。 ○ 院内の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることや、医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。 	3		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

- 3 弾力的な予算の執行、組織の見直し
 - (1) 弾力的な予算執行
 - (2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し
 - (3) 施設整備に係る執行体制の見直し
 - (4) 病院の維持管理体制の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直すこと。
-------------	--

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
		評価理由等	記号				
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）			—		—	
地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直します。				—		—	
(1) 弾力的な予算執行（小項目）	(1) 弾力的な予算執行（小項目）			3			
・機動力のある予算措置や病院実態に即した弾力的な予算執行を行い、効率的かつ効果的な業務運営を行います。	・病院実態に即した弾力的な予算執行	【弾力的な予算執行】 ○ 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。 ○ リハビリテーション病院では生理検査システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。 ○ また、平成28年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。					
・各病院長への適切な権限配分（規程整備）							

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号	
(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目）	(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目）	<p>【長期・複合契約による費用の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度継続して実施している業務の委託については、公平性、費用の縮減の観点から、業務履行開始前の準備期間を考慮した複数年契約を基本とし、従来、単年契約で発注していた 11 件の業務委託について、複数年契約とした。なお、3 千万円未満の医療機器の買入れと保守点検業務の複合契約については、予算編成時に各病院と案件ごとに採用の適否について検証を行った。 <p>【清掃業務、警備業務等の契約手法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院に常駐し業務を履行している清掃業務、警備業務、設備等運転保守管理業務及び電話交換業務の 4 業務について、業務間の連携強化、効果的・効率的な維持管理を行うとともに、病院施設のサービス向上を図るため、4 業務を一括発注する建物総合管理方式を導入した。 ○ 建物総合管理業務（3 件）及び患者給食業務（4 件）については、従来の水準に加えて、業者のノウハウを取り入れ、業務の質の向上が図られる公募型プロポーザル方式を採用した。 <p>【価格交渉落札方式の運用状況の検証、調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高額医療機器を対象として、平成 26 年度に試行的に実施した価格交渉落札方式については、購入価格の低減が図られ一定の成果を上げたことから、対象とする医療機器の範囲を 3 千万円以上から 2 千万円以上に拡大した。 	3	評価理由・コメント等 記号

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由	評価理由・コメント等	
(3) 施設整備に係る執行体制の見直し(小項目)	(3) 施設整備に係る執行体制の見直し(小項目)	<p>【CM方式の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CM（コンストラクション・マネジメント）方式の活用による迅速、適切な各病院の施設の整備 	3	
	(4) 病院の維持管理体制の見直し(小項目)	<p>【維持管理関係者による連絡会議の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建物総合管理方式の導入により、当該業務の受託業者を主体とする連絡会議の設置や、統括管理責任者の配置等により、業務間の連携強化が図られ、効果的・効率的な病院の維持管理が行える体制構築の見通しがついた。 <p>【施設設備長寿命化計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院維持管理関係者会議を開催し、平成27年度長寿命化工事の実施に当たって課題の整理・検討を行い、効果的・効率的に工事を実施した。 	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

(1) 病院で働く医療スタッフ等が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築すること。

中期目標	中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等	記号
	4 意欲的に働くことのできる、 働きやすい職場環境づくり（大 項目）	4 意欲的に働くことのできる、 働きやすい職場環境づくり（大 項目）	—	—	—	—	—
(1) 病院の実態に即した人事・ 給与制度の構築（小項目）	(1) 病院の実態に即した人事・ 給与制度の構築（小項目）	・勤務実態に応じた手当の新 設、見直し	【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】 ○ 給与制度について、広島市に準じたものとするため、広島市が、広島市人 事委員会勧告に基づき平成28年2月に給与改定を行ったことに合わせ、同月 に職員給与規程の一部を改正した。 ○ 手術室に勤務する看護師等が深夜、休日の緊急手術に従事した場合の負担 に対する手当を新設した。	3			
		職員の給与制度は、広島市 に準じたものとします。また、 病院職員が意欲的に働くこと ができるよう、法人の経営状 況を踏まえつつ、勤務実態に 応じた手当の新設など、職員 の勤務実態や貢献度が適正に 評価される人事・給与制度を 構築します。					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

中期目標 病院の実態に即して、医療スタッフの業務を補完する補助職員の採用等により、適切な役割分担の下、医療スタッフの負担軽減を図ること。

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価委員会による評価			
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 (小項目)	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 (小項目)	<p>【業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護補助者については、増員と合わせて、業務内容の見直しを行い、広島市民病院及び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成27年12月から広島市民病院は41人、安佐市民病院は25人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、土曜・日曜・祝日の勤務、1日の勤務時間の延長(6時間→8時間)を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会(年4回)を行った。 ○ 医療クラークについて、広島市民病院で5名、舟入市民病院で3名の増員を行った。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となつており、これまで処遇改善を行つて増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。 <p>【補助業務の委託化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、平成27年2月から看護補助業務(土日のベッドメイキング)委託を開始した。 ○ 安佐市民病院では、手術室において診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。 	3			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

中期目標 子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。

中期計画		平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
		年度計画	評価理由等	記号
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	—	—	—
<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u>	<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u>	育児短時間勤務制度の維持 ・育児短時間勤務制度の維持や院内保育の充実など、職員の子育てと仕事との両立を支援します。	【育児短時間勤務制度の維持】 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聽きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。 【院内保育室等の運営】 ○ 院内保育の運営を引き続き行っている。 ・院内保育等の運営	3
<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u>	<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u>	時間外勤務、休日勤務の削減等に取り組み、職員の健康保持や子育てを支援します。	【職員への意識啓発の取組】 ・職員への意識啓発の取組 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。	3

中期計画	平成 27 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号																
		評価理由等	記号																	
ウ メンタルヘルス対策の実施 (小項目)	ウ メンタルヘルス対策の実施 (小項目)	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。 ○ 新人オリエンテーションにおいて、産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス研修会を開催した。 <p>【相談体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタルヘルス状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行つた。なお、舟入市民病院のストレスチェックについては、平成 28 年 10 月に実施予定としている。 <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて医療機関と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は随時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。 <p>【ストレスチェックの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、全職員を対象にストレスチェックを 3 回実施（6 月、10 月及び 2 月）した。ハイリスク該当者には保健師が個別に相談窓口を案内し、希望者に面談・電話・メールなどで対応した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6 月</th> <th>10 月</th> <th>2 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合健康リスク</td> <td>109</td> <td>108</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク該当者</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク率</td> <td>2.5%</td> <td>2.1%</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、平成 27 年 12 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に對して 105 であった。(ハイリスク該当者は 19 人、実施者の 1.9% で該当者には保健師が相談日の設定等を行つた。) リハビリテーション病院では、平成 28 年 1 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に對して 85 であった。(ハイリスク該当者は 4 人、実施者の 4.3% で該当者には産業医が個別に相談を促した。) <p>【ハラスメント対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のハラスマントについて、早期に對応し、その被害の防止を図るために、ハラスマント対策基本方針及びハラスマント相談対応マニュアルを作成し、ハラスマント相談員を設置するとともに、職員への周知を図った。 		6 月	10 月	2 月	総合健康リスク	109	108	112	ハイリスク該当者	38	33	42	ハイリスク率	2.5%	2.1%	2.7%	3	
	6 月	10 月	2 月																	
総合健康リスク	109	108	112																	
ハイリスク該当者	38	33	42																	
ハイリスク率	2.5%	2.1%	2.7%																	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、広島市病院事業地方独立行政法人による評価委員会による評価
-------------	---

中期計画	平成27年度			地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
	年度計画	評価理由等	—	—	—	—			
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）	—	—	—	—	—	—	—	—
会計監査人による監査等（小項目）	会計監査人による監査等（小項目）	・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】 ○ 監事監査規程に基づき、「平成27年度業務監査実施要領」により、4病院の実地監査及び書類監査を行った。（平成27年10月～平成28年2月） ○ 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸し、決算など会計に係る監査を行った。 ○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、広島市へ報告するとともに公表する。	3	—	—	—	—	—

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進
 (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持

(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

(3) 経費の削減

(4) 収入の確保

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することができ困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費については、引き続き広島市が負担するが、広島市経費負担後の中期目標期間中の経常収支の黒字を維持すること。
	イ 適正な在院日数や病床の管理、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むとともに、長期契約など多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画		平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
		年度計画	評価理由等	記号
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	評価理由・コメント等	記号
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）	(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）	・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施	【経営状況・分析】 ○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。 【病院運営課題の解決策の検討】 (舟入市民病院) ・病院運営課題の解決策の検討（運営改善計画の策定） (舟入市民病院) ○ 運営改善計画の策定は行わなかつたが、経営改善担当職員を配置し、経営分析などの経営改善支援ソフトの導入準備を進めるとともに、課題となっていた空床の有効活用のため、重症心身障害児者医療型短期入所事業や広島市民病院外科医師の派遣受け入れ、また、診療報酬の再請求の取組など具体的な院内プロジェクトを進めるとともに、経営改善に向けた職員の意識醸成を図った。	2

中期計画	平成27年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価								評価委員会による評価 記号		
		【目標値】(単位:%)				【実績】(単位:%)						
【目標値】(単位:%)		区 分		平成27年度 目標値		平成26年度 実績		平成27年度 実績				
区 分		経常収支	比率	1 0 0 . 0		1 0 2 . 2		9 8 . 9				
<p>※経常収支比率 = (経常収益／経常費用) × 100</p>												
<p>(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 (小項目)</p>										3		
<p>各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常に把握・分析し、迅速に対応策を検討・実施します。</p>												
<p>② 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 (小項目)</p>												
<p>・各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施する体制の整備</p>												
<p>・手術室及びカテーテル検査室での診療科別原価計算の実施</p>												
<p>実施 (広島市民病院)</p>												
<p>【手術室及びカテーテル検査室での診療科別原価計算の実施】</p>												
<p>○ 術式ごとのコスト等を可視化し、手術室及びカテーテル検査室の運用の効率化及び診療材料費の再検討を行うことにより収支状況の改善を図るため、外部委託による診療科別原価計算を行った。</p>												
<p>分析、経営改善を専任で行う企画課を新設した。</p>												
<p>(3) 経費の削減 (小項目)</p>										4		
<p>・長期・複合契約の対象範囲の拡大</p>												
<p>法の導入により競争性を高め、調達コストの削減を図ります。</p>												
<p>・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。</p>												
<p>・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組み</p>												
<p>【価格交渉落札方式による調達推進】</p>												
<p>○ 従来、単年度契約で発注していた業務委託11件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により購入価格の低減を図ることともに、次年度以降の契約事務の実施により、さらに購入価格の低減を図った。</p>												

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価																																
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号																																		
ます。	<ul style="list-style-type: none"> 複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進 <p>・医薬品について、契約課と薬剤部と共同した価格交渉による薬品費削減の実施による薬品費削減</p> <p>・診療材料の償還差益の大きい品目への切替及び品目の共通化の推進</p> <p>・後発医薬品の採用拡大</p>	<p>【複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一病院内で調達する複数の医療機器については、可能な限り同一規格に統一するとともに発注時期を合わせ、スケールメリットを生かした購入価格の低減に努めた。なお、複数病院における共同購入については、予算編成時に各病院と調整を行い、次年度に向けた準備を行った。 <p>【契約課と薬剤部と共同した価格交渉による薬品費削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品について、契約課と薬剤部と共同した価格交渉を上期（7月～8月）及び下期（1月）に実施した結果、値引率は17.2%※となり、年度当初に設定した目標数値15.0%をクリアするとともに、平成26年度の13.3%と比較して3.9ポイント上昇させることができた。 <p>※：平成27年度に販売開始された薬価が高額なC型肝炎治療薬分を除く</p> <p>【診療材料の償還差益の大きい品目への切替及び品目の共通化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器内科で使用するカテーテル等の高額診療材料について、償還差益の大きい品目への切替及び品目の共通化を進めるとともに、病院負担材料である自動縫合器・吻合器等について、廉価版への切替及び品目の共通化の推進を図った。 <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の採用拡大について、4病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替を促進し、目標値を達成した。 																																				
	<p>【目標値】後発医薬品採用品目比率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th rowspan="2">平成27年度目標値</th> <th colspan="2">【実績】後発医薬品採用品目比率（単位：%）</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>区分</th> <th>平成25年度実績(3月末)</th> <th>平成26年度実績(3月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>7.1</td> <td>14.0</td> <td>広島市民病院</td> <td>7.1</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10.0</td> <td>16.0</td> <td>安佐市民病院</td> <td>11.9</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>11.9</td> <td>17.0</td> <td>舟入市民病院</td> <td>11.3</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>20.6</td> <td>22.0</td> <td>リハビリテーション病院</td> <td>21.3</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率＝（後発医薬品目数／医薬品目数総数）×100</p> <p>※採用品目比率＝（後発医薬品目数／医薬品目数総数）×100</p>	区分	平成24年度		平成27年度目標値	【実績】後発医薬品採用品目比率（単位：%）		実績	目標値	区分	平成25年度実績(3月末)	平成26年度実績(3月末)	広島市民病院	7.1	14.0	広島市民病院	7.1	14.1	安佐市民病院	10.0	16.0	安佐市民病院	11.9	15.5	舟入市民病院	11.9	17.0	舟入市民病院	11.3	17.3	リハビリテーション病院	20.6	22.0	リハビリテーション病院	21.3	23.3		
区分	平成24年度		平成27年度目標値	【実績】後発医薬品採用品目比率（単位：%）																																		
	実績	目標値		区分	平成25年度実績(3月末)	平成26年度実績(3月末)																																
広島市民病院	7.1	14.0	広島市民病院	7.1	14.1																																	
安佐市民病院	10.0	16.0	安佐市民病院	11.9	15.5																																	
舟入市民病院	11.9	17.0	舟入市民病院	11.3	17.3																																	
リハビリテーション病院	20.6	22.0	リハビリテーション病院	21.3	23.3																																	

中期計画	年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価																
		評価理由																				
・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、時間外勤務の削減などをを行い、適正な人件費の維持に努めます。	・職員の適正配置、時間外勤務の削減等による適正な人件費の維持	【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。																				
【目標値】 (単位：%)	【目標値】 (単位：%)	【実績】 (単位：%)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 予算</th> <th>平成29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td> <td>5.4. 9</td> <td>5.4. 1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 予算	平成29年度 目標値	給与費対医業収益比率	5.4. 9	5.4. 1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td> <td>5.5. 1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度 目標値	給与費対医業収益比率	5.5. 1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度 実績</th> <th>平成27年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td> <td>5.2. 2</td> <td>5.2. 6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績	給与費対医業収益比率	5.2. 2	5.2. 6				
区分	平成26年度 予算	平成29年度 目標値																				
給与費対医業収益比率	5.4. 9	5.4. 1																				
区分	平成27年度 目標値																					
給与費対医業収益比率	5.5. 1																					
区分	平成26年度 実績	平成27年度 実績																				
給与費対医業収益比率	5.2. 2	5.2. 6																				
※給与費対医業収益比率＝(給与費／医業収益) × 100	※給与費対医業収益比率＝(給与費／医業収益) × 100	※給与費は、退職手当を除く。																				
※給与費は、退職手当を除く。	※給与費は、退職手当を除く。	※給与費は、退職手当を除く。																				
※第1期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成26年度予算の比率と比較することとした。	※第1期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成26年度予算の比率と比較することとした。	※第1期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、退職手当を除く。																				
(4) 収入の確保 (小項目)	(4) 収入の確保 (小項目)	【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】 ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、各病院でプロジェクトチームを作り、収入確保に向けた取組みを進めた。			3																	
・今後の疾病動向や診療報酬改定への対応	・疾病動向の変化や診療報酬改定への対応	【医療支援センターの体制強化等】 ○ 広島市民病院の医療支援センター内に入院支援室を設置し、病棟業務の効率化を図った。安佐市民病院では医療相談員の増員を図るなど、円滑な入退院調整に取り組んだ。リハビリテーション病院を除く3病院の病床利用率は目標を上回ることはできなかったが、いずれの病院も入院収入はほぼ前年度並み又は前年度を上回ることができた。																				
・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	・円滑な入退院調整を図る医療支援センターの体制強化等																					

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
<p>・医療機能の充実を図る施設整備の迅速化</p> <p>・365日リハビリテーション医療の提供（リハビリテーション病院）</p>	<p>【施設整備の迅速化】</p> <p>○これまで別発注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなど、業務の迅速な実施を図った。</p> <p>【365日リハビリテーション医療の提供】</p> <p>○リハビリテーション病院は、365日リハビリテーション医療を提供することにより、患者1人当たりリハビリテーション実施単位数7.8単位と目標値の8.0単位を若干下回ったが、病床利用率は96.1%と目標を達成し、增收を維持した。</p>				

【目標値】病床利用率（単位：%）

区分	平成24年度		平成29年度		平成27年度目標値
	実績	目標値	実績	目標値	
広島市民病院 （一般病床）	9.6. 4	9.6. 4	9.7. 5		
安佐市民病院	8.7. 7	8.8. 6	9.0. 1		
舟入市民病院 （内科、外科）	7.2. 9	8.0. 0	8.0. 0		
リハビリテーション病院	9.2. 0	9.6. 0	9.6. 0		

【実績】病床利用率（単位：%）

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度実績
	実績	目標値	実績	目標値	
広島市民病院 （一般病床）	9.4. 1	9.5. 6	9.6. 4		
安佐市民病院	8.4. 8	8.7. 4	8.4. 0		
舟入市民病院 （内科、外科）	7.5. 4	7.8. 8	7.6. 6		
リハビリテーション病院	9.4. 1	9.5. 7	9.6. 1		

※病床利用率 = $(\text{入院延べ患者数} / \text{診療日数}) \div \text{病床数}$
 ※入院延べ患者数は退院日を含む。
 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率
 病床利用率

※病床利用率 = $(\text{入院延べ患者数} / \text{診療日数}) \div \text{病床数}$
 ※入院延べ患者数は退院日を含む。
 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等			
・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。	・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底	【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】 ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めている。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めている。					
・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案に取り組みます。	・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収	【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】 ○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を達成することができた。					
・小児入院管理料1を新生児治療回復室入院医療管理料に変更	【小児入院管理料1を新生児治療回復室入院医療管理料に変更】 ○ 広島市民病院では、看護師を増員し平成28年3月から小児入院管理料1を新生児治療回復室入院医療管理料1に変更し、収入の確保を図った。						
・特定集中治療室管理料3を特定集中治療室管理料1に変更	【特定集中治療室管理料3を特定集中治療室管理料1に変更】 ○ 広島市民病院では、臨床工学技士の24時間配置及び医師の研修派遣を行い平成27年7月から特定集中治療室管理料3から1に変更し、収入の確保を図った。						
・手術室での診療材料等のピッキング等の委託に伴う手術件数の増	【診療材料等のピッキング等の委託に伴う手術件数の増】 ○ 安佐市民病院では、診療材料等のピッキング等を手術室補助業務として委託し、看護師の負担軽減と手術件数の増加を図った。結果として手術件数の増加はなかったが、看護師の休憩が取れるようになるなど負担軽減につながった。						
・人間ドックの移管・実施（舟入市民病院）	【人間ドックの移管・実施】 ○ 舟入市民病院では、健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して実施した。						

中期計画	平成 27 年度			地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価 記号	
	年度計画			評価理由等				
	【目標値】医療費個人負担分の収納率(単位: %)			【実績】医療費個人負担分の収納率(単位: %)				
区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標値	平成 27 年度 目標値	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績		
広島市民病院	94.4	95.0	94.9	広島市民病院	94.9	95.6	95.5	
安佐市民病院	93.3	94.0	94.0	安佐市民病院	94.0	94.9	94.0	
舟入市民病院	91.1	92.0	91.7	舟入市民病院	92.0	92.0	92.0	
リハビリテーション病院	99.0	99.0	99.0	リハビリテーション病院	99.0	96.9	95.6	

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標	耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図ること。また、安佐市民病院の建替えを進めること。また、建替えに当たっては、広島市と十分に連携して取り組むこと。
-------------	--

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置	中期計画	平成27年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等	記号
		年度計画	評価理由等	記号				
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）	—	—	—	—	—
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）		安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）	【広島市と連携した建替えの推進】 ・広島市と連携して、建替え方針を決定した。 【荒下地区に整備する病院の基本計画の策定】 ○基本計画の策定に着手した。基本計画の策定に当たり、法人内に広島市立安佐市民病院建替え検討委員会を設置し検討体制を整備した。 事業費 20,000 千円 ・契約額 18,468 千円 ・策定期間 平成27年1月から平成28年8月まで ・広島市立安佐市民病院建替え検討委員会開催状況 年度内に3回開催 【現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討】 ○現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討 ・現在の北館、安佐医師会との会議を開催し、北館に整備する医療機能の検討を進めた。 ○広島市との共催による地元説明会を安佐北区内4地区(可部、安佐、白木、高陽)で開催し、北館の医療機能の検討状況を説明し、地域住民の理解を深めた。	3	(1) 担うべき医療の基本的な方向性 ア 高度で先進的な医療の拡充 イ 災害拠点病院としての機能の拡充 ウ 北部地域の病院支援と患者の受入れの拡充 エ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等の拡充	(2) 基本的な考え方 耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等安佐市民病院が担うべき医療機能の拡充への対応を図るために、安佐市民病		

整備費

整備費用は、主要な医療機能を荒下地区に整備する費用であり、日常的に地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備する費用については、今後、整備ベッド数や診療内容、経営形態等の検討を行った上で、必要に応じて計上します。

区分	今度小屋計画			次年度計画		合計
	27年度	28年度	(注)	該年計画額	該年予算額	
施木生産	20	160	(60)	640	1,600	20
薪炭生産		60	(110)	620	1,160	150
瓦礫生産		400	(400)	—	920	400
瓦礫販賣		400	(60)	20,400	20,400	20,400
薪炭販賣		240	(40)	21,310	22,000	22,000
土砂搬入費		—	—	—	1,920	1,920
運送賃		240	(60)	7,320	7,420	7,420
合計	20	240	(550)	39,460	39,460	31,250
薪炭販賣		180	(110)	576	576	576
瓦礫販賣		20	(120)	430	1,080	22,000
總計		—	—	—	1,676	1,676